

令和5年5月1日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に係る患者 及び病原体のサーベイランス体制の変更について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
厚生労働省の各種通知につき、日本医師会より連絡がありましたので情報提供いたします。
同通知は、本年5月8日以降のサーベイランス体制の概要を知らせるものです（下記ご参照）。国通知は、主に都道府県をはじめとする自治体向けの内容となっております。
貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

○COVID-19患者の定点届出機関として指定された医療機関の管理者はインフルエンザ及びCOVID-19と診断された年齢階級別・性別の患者又は死亡した者の数について週1回の届出を実施すること。

○COVID-19に関する以下の項目は毎週金曜日に厚生労働省ホームページで公表されること。

※初回の公表日：5月19日（金）（5月8～14日のデータ）

- ・ 指定届出機関から報告された患者又は死亡した者の数（都道府県毎）
- ・ 医療機関から医療機関等情報支援システム（G-MIS）により報告された人工呼吸器又はECMO 管理中の入院患者数及びICU入院中の患者数
- ・ 医療機関から医療機関等情報支援システム（G-MIS）により報告された新規入院者数
- ・ 医療機関から医療機関等情報支援システム（G-MIS）により報告された検体採取人数

○COVID-19 に関する以下の項目は国立感染症研究所ホームページで公表されること。

- ・ 一部の自治体におけるCOVID-19 感染の有無を問わない総死亡数の推移（超過死亡の迅速把握）

※2週間に1回公表

※初回の公表日：6月9日（金）（5月1～14日のデータ）

※人口動態統計における総死亡数及び死因別死亡数は、引き続き厚生労働省ホームページに公表

- ・ 地方自治体及び国立感染症研究所が民間検査機関と連携して実施する変異株の動向の調査

※初回の公表日：5月12日（金）（5月8～14日時点の推計値等）

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)